

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	四日市港海岸塩浜地区工事作業等用地賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四日市港湾事務所長 山口 孝昭 三重県四日市市新正三丁目7番27号
契約締結日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	三菱ケミカル株式会社東海事業所 三重県四日市市東邦町1番地
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥3,800,775
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,009,445
随意契約による こととした理由	本用地は、四日市港海岸塩浜地区護岸改良工事等の施工に伴い、工事作業等の用地として使用するために借入するものである。 工事作業の効率等を総合的に勘案すると、工事作業等の用地として本用地の外に適当な場所がないことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項に基づき、三菱ケミカル株式会社東海事業所と随意契約するものである。
備考	